

松浦警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月27日(火) 14時00分～15時30分
場 所	松浦警察署講堂
出 席 者	1 協議会 松田会長 森委員 吉永委員 中山委員 2 警察署 吉住署長 柴尾副署長 中村地域交通課長 3 書記 警務係長
会 議 の 状 況	1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 「高齢者にかかる犯罪被害防止対策の推進」について ニセ電話詐欺被害防止の取組として、高齢者を中心に国際電話の利用休止手続を推進した。 また、ニセ電話詐欺の予兆電話と思料される電話があった等の相談を受理した際には、積極的に自動通話録音機の貸出しを推進した。 (2) 「年末における交通事故防止対策の推進」について 松浦市内中心部の交差点においてパトカーによる駐留警戒や交通指導取締りを実施するとともに、松浦地区交通安全協会や地域交通安全活動推進委員と連携して早め点灯キャンペーン等の各種街頭活動を推進した。 2 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 年末等における各種犯罪抑止活動及びニセ電話詐欺被害防止活動の推進 ア 防犯パトロールの実施 イ 防犯キャンペーンの推進 ウ 広報活動の推進 エ 各種防犯講話の開催 (2) 街頭活動の強化による事件事故抑止及び夕暮れ時の交通安全対策の推進 ア パトロール等街頭活動の強化 イ 夕暮れ時の交通事故抑止対策の推進 ウ 交通安全教育の実施 (3) 沿岸警戒の推進 ア 関係機関との連携 イ 管理者対策の推進

	3 長崎県警察における基本姿勢及び令和８年運営指針について 署長から、「長崎県警察における基本姿勢及び令和８年運営指針」について、次のとおり説明があった。 (1) 基本姿勢 県民の期待と信頼に応える力強い警察～安全で安心な長崎県のために～ (2) 令和８年運営指針 ○ ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推進と人身安全関連事案等への的確な対処 ○ サイバー空間の脅威への的確な対処 ○ 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進 ○ 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶 ○ 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処 ○ 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立 4 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 子供・高齢者を犯罪から守る諸対策及びニセ電話詐欺等の被害防止対策の推進 - ア 防犯パトロールの実施 - イ 防犯講話等の実施 - ウ 防犯ボランティアとの連携の強化 - エ 防犯キャンペーンの推進 (2) 高齢者の交通事故抑止及び効果的な街頭活動の推進 - ア 見せる警ら及び有効な取締りの推進 - イ 広報活動の推進 (3) テロ対策の推進 - ア 関係機関との連携 - イ 管理者対策の推進 5 速度取締りの指針について 地域交通課長から、次のとおり説明があった。 (1) 速度違反取締り重点 (2) 管内における交通事故実態 (3) その他の交通指導取締り要点
提 出 意 見	○ 交通事故防止対策の推進 新入学シーズンを控えていることや高齢者の事故が増えていること等を踏まえ、子供及び高齢者に対する交通安全教育を実施するなど、交通事故防止対策を推進してもらいたい。